



平成26年度不納欠損の状況について

市税や公課など市の債権における平成26年度不納欠損の状況についてお知らせします。



市税などの不納欠損とは

不納欠損とは、慢性的な低収入などの理由で納付することができず、今後も財産の差押えなどの滞納処分によっても、市が強制的に徴収することができないと判断し、その後もその状態が、一定の期間経過した場合作などに市の未収金から除くことをいいます。

強制的に徴収することができない状況は、次のような場合があります。

- ① 無財産・無資力
 - ・不動産などで、その実際の価値を超える抵当権（借入金）などが設定され、実際にはその価値がない場合など滞納処分をすることができない財産がない場合
- ② 生活困窮
 - ・寝具や暖房器具、冷蔵庫などの日常生活を営むのに必要最低限の財産しかなく、その財産に対して滞納処分を行うと、その生活を著しく窮迫させてしまう場合
- ③ 居所・財産不明
 - ・実際に住んでいる場所や勤務先、財産などがいずれも不明な場合
- ④ その他

財産調査を実施します

・居住地は判明しているが、その生活実態や財産が不明なほか、相続放棄されている場合など

市税などは自主納付が原則ですが、各市債権の納期限までに納付がない場合には、電話や文書による催告を行います。それでも納付や相談がない場合には、滞納処分を進めるため、次のような財産調査をします。

- ① 勤務先などに対する給与や年金の支給状況などの調査
 - ② 収入先や取引状況などの調査
 - ③ 不動産の所有状況や抵当権などの設定状況、借入状況などの調査
 - ④ 自宅などを搜索し、貴金属や宝飾品、日常生活の必需品以外の動産などの所有状況の調査
 - ⑤ 家族や親族、近隣住民への生活状況などの聞き取り調査など
- 財産調査の結果、滞納処分をすることができる財産を発見した場合には、速やかに滞納処分（差押え）し、滞納している市税などを整理します。
- さまざまな調査や差押えによる滞納整理を行った結果、滞納処分の留

平成26年度の不納欠損

保や不納欠損に至る状況に該当すると市が判断した場合には、未収金となつている市税などをそのままにせず、速やかにそれらの措置などを行います。

左記の「平成26年度不納欠損の状況」のうち、水道料金、固定資産税、国民健康保険税の3項目が突出しており、水道料金と固定資産税については、事業閉鎖や倒産した法人に対する未収金が、その法人に対する法的な整理が終わつたため、市債権でも法律に基づいて滞納処分の留保を行った後、その後も状況が改善されない状態が続いたことが主な要因となっております。

国民健康保険税などの個人分については、一部の職種や大都市圏では国の経済対策の効果が現れています。が、全体的にみると、長引く景気低迷により、地域経済の疲弊は続いており、厳しい納付環境が継続していることが要因となっております。

不納欠損全体としては、病気や失業などによる生活困窮のほか、死亡や居所不明などにより、納付や徴収

市税などは行政サービスの貴重な財源

「広報るもい」では7月号から10月号まで、市の債権の納付義務と滞納者への対処や対応について特集してきました。

市税などの滞納は、納期内に納付されている多くの皆さんとの公平性を欠くだけではなく、市民の皆さんが生活していく上で、欠かすことのできない行政サービスを進めるための財源をも圧迫させてしまいます。

市では、この貴重な財源の確保と不納欠損額を圧縮させるため、各担当課の徴収体制の強化を継続し、滞納者に対する財産調査や滞納処分をはじめ、法定措置なども含めた対策を講じます。

また、悪質と判断せざるを得ない滞納者には毅然とした態度で臨みます。

市税など市の債権について、病気や失業などやむを得ない事由により、納期内に納付できない場合には、お早目に各担当課へご相談ください。

平成26年度 不納欠損の状況

(単位：件、円)

■市 税 ・市民税や国民健康保険税などをいいます。 ※固定資産税には都市計画税が含まれています。

項目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	19	590,029	108	5,425,531	3	127,440	69	1,125,453	199	7,268,453
法人市民税	8	429,174	—	—	—	—	5	352,200	13	781,374
固定資産税	37	6,743,124	92	5,170,537	—	—	77	8,143,722	206	20,057,383
軽自動車税	13	92,100	20	129,300	—	—	2	17,800	35	239,200
国民健康保険税	15	566,577	185	16,346,306	—	—	23	1,723,035	223	18,635,918

■公 課 ・市で徴収する租税のうち、国税・地方税を含まないさまざまな公共的な負担金をいいます。

項目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保育料	—	—	5	505,200	—	—	16	1,620,270	21	2,125,470
下水道使用料	—	—	70	3,491,996	27	438,144	20	493,217	117	4,423,357
下水道事業受益者負担金	—	—	19	887,230	2	112,000	6	209,200	27	1,208,430
介護保険料	5	87,000	8	272,200	—	—	112	3,609,300	125	3,968,500
港湾施設使用料	2	976,363	—	—	—	—	—	—	2	976,363
後期高齢者医療保険料	3	235,200	1	1,600	—	—	9	189,700	13	426,500

■公課以外 ・市の債権の一部のうち、公課を除いた税金以外の費用をいいます。

項目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
住宅使用料	—	—	6	1,027,900	—	—	—	—	6	1,027,900
土地貸付料	1	60,780	1	27,828	—	—	—	—	2	88,608
生活保護費返還金	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
家庭系ごみ処理手数料	1	32,300	—	—	—	—	—	—	1	32,300
観光施設損害賠償金	1	73,500	—	—	—	—	—	—	1	73,500
不正利得返納金	—	—	1	18,000	—	—	—	—	1	18,000
老人措置費負担金	—	—	1	24,864	—	—	—	—	1	24,864

■企業会計 ・地方公営企業法の適用を受けた事業をいい、水道事業と病院事業の2事業があります。

項目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
水道料金	52	20,244,434	97	10,933,939	38	1,961,444	5	717,820	192	33,857,637
医療費(患者一部負担金)	18	698,137	—	—	—	—	—	—	18	698,137